弁米不足分上納延期願い明和元年(一七六四年)九月 資料八六号

欲しい旨の願いである。 一七四七年)には大雪が降り、 享保年中 (一七一六~一七三五年) に竹が全て枯れ果てたのに続き、 収入が減じているので弁米不足分の上納を七年間延期して 延享年中(一七四四

が竹に代わって出回るまで笠置寺の財源の一助となっていたが、 かされている。 笠置寺の周辺に密集する竹は笠置寺にとって重要な収入源で、 今では竹藪は荒れるにま 近時プラスティ ック製品

弁米とは元来年貢廻米の途中で生じた米の欠損分を村方や船頭に補償させる事をい ここでは年貢米の納入不足分をいっている。 0 た

原文

掃除等、 宛下御座候上、享保年中已来、段々之宛下ヶ過分□相成 銘々所持之田畑、 是非一口抱不申候而、難相成、当時至極之難渋:罷成候 諸事倹約『相盡候得共、不時之公用、 年々作借を以、上納仕候、寺中『も近年、別而申合、 折申候而漸く此一両年、薮『成掛候得共、先年之通、 笠置山三坊儀、年々相納申候寺領米、 事『御座候、享保年中自然枯入候節は寺中御願申 敷御座候『付、 竹一円出不申、 延享年中、 自然枯入、 弁米并修理寺役等、 下刈被爲仰付被下難有仕合『奉存候、 下刈之儀、人足御願申上候処、六ケ村人足を以、 上候納米三石ッ、三坊、被下置候、延享年中には薮之 御宥免被為成下候ベ難有奉存候、 奉願口上之覚 代借を以、上納仕来『侯『付、右借銀方、 相応『田畑』『」上』も宜敷御座候而其上竹直段も宜 先年は夏、 殊『用水遠所』『荷水侯』付、僕壱人ッ、ハ 竹皆悉枯、 前代未聞之大雪『而大竹中共』皆悉く 右御年貢、弁米心苦二不相成候而皆済仕 年々竹之上り相減候而御年貢、弁米 山立毛相払候節は、猪、子猿、山『相籠不申 谷田二世地所悪処御座候而下地回り 無滯相勤申候、然心所、享保年中、 其後数年過、漸々薮:相成所、 年々弁米不足之分、七ケ年 山内伽藍廻り 今度三坊 竹代銀二而 於銘々、 過分三 宜敷 随分

之田畑別帳(資料八七)"相認御覧"入候、三坊御救"思召、右願之

通り被為仰付被下候様奉願上候

以上

明和元甲 申年 (一七六四年) 九月

笠置山

文 多 福 殊 聞 寿 院 院 院

御加判御奉行様